

平成 19 年 12 月 6 日

各 位

倉敷市長 古 市 健 三

倉敷市車両維持管理業務にかかる官民競争入札の落札者について

官民競争入札制度（市場化テスト）は、これまで「官」が実施してきた行政サービスについて、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、質と価格の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていくこととする制度で、「官」の世界に競争原理を働かせようとするものです。

この度、車両維持管理業務について、この制度を適用することとし、平成 19 年 9 月 27 日から事業者を募集しておりましたが、以下のとおり落札者を決定しました。

記

1 落札者

| 名 称 等 | |
|-------|------------------|
| 住 所 | 倉敷市西中新田 6 4 0 番地 |
| 名 称 | 倉敷市総務局総務部管財課 |

2 業務名

車両維持管理業務

3 入札書等提出団体数

4 団体

| 区 分 | 名 称 | | |
|----------|-------------|---|----------------|
| 官の応札担当部局 | ① | 倉敷市総務局総務部管財課 | |
| 民間の提案団体 | ② | 株式会社トヨタレンタリース岡山 | |
| | ③ | 日本道路興運・ホープ・日本興亜損害保険倉敷市車両維持管理業務 共同企業体 | |
| | | 構成員 | 日本道路興運株式会社広島支店 |
| | | | 株式会社ホープ |
| | | 日本興亜損害保険株式会社岡山支店倉敷第一支社 | |
| ④ | 両備車両管理共同企業体 | | |
| | 構成員 | 両備ホールディングス株式会社 株式会社リオス | |

4 選定理由

倉敷市車両維持管理業務にかかる官民競争入札の実施にあたっては、4団体から入札書等の提出があり、倉敷市官民競争入札落札者選定委員会に諮問し、答申をいただいた。

この答申に基づき、落札者を決定した。

<倉敷市官民競争入札落札者選定委員会>

● 選定基準及び審査結果（得点）

別表のとおり

● 選定理由

倉敷市車両維持管理業務にかかる官民競争入札にあたっては、4団体から入札書等の提出があり、それぞれ具体的な提案をいただいた。

倉敷市官民競争入札落札者選定委員会（以下「委員会」という。）において、提案書を審査し、又提案団体によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、選定基準に基づいて総合的に評価した。

その結果、下記の理由により、倉敷市総務局総務部管財課を落札者として選定した。

- 倉敷市総務局総務部管財課（以下「管財課」という）の提案は、「安全第一、安全はすべてに優先する」との理念のもと、現在の実施者である強みを活かした提案であった。運営体制は嘱託職員を2名配置することにより、不測の事態にも対応することとしており、有資格者の配置や指揮系統についても明確で安心感が得られた。

整備点検修理業務については、車両の実情を熟知していることもあって、引き続き計画的に業務が実施されると感じた。事故対応についても、車両に備え付けられているマニュアルにより迅速な対応を実施しており、特に問題ないと感じられた。

また、新たなサービスの展開として、車両管理システムを修正することにより待機車両の有効活用を全庁的に行うことが示されており、一時的な車両の使用集中の解消に向けた具体的な取り組みとして高く評価できた。

提案全般にわたって、無理なく同時に不足なく提案されており、提案額も最も安価であり、費用対効果の点でも優れている提案であった。

- 提案団体Aの提案は、提案書全般が精緻に作成されており、ノウハウの蓄積や実績も十分であり、高く評価することができた。また、一部ではあるが民間の損害保険を活用し、安全教室の開催などが提案されていることも高く評価できた。

ただ、人員配置について要求水準は満たしているものの、他の提案団体と比較すると不測の事態への対応や給与水準が相当に低い点などで差がついた。一部の委員からは、提案額以外の部分では管財課の提案を上回る評価を得た。

- 提案団体Bの提案は、過去の実績等から安定的に業務が行える内容であることは確認できたが、提案書の記述にきめ細かさが無く、募集要項とともに公

表した選定基準に対しての提案が無い部分もあり、若干見劣りがした。

- 提案団体Cの提案は、具体的な提案内容が少なく、応募に対する熱意もあまり感じられず、他の提案団体に比べると全体として見劣りがした。
- 管財課の提案を上回る提案は無く、同時に順位を入れ替えるような特別な理由は認められないため、管財課を落札者として選定する。

● 業務実施に当たっての意見

管財課が落札者となったため、特に次のことについて、注意をすること。

- 引き続き、安全安心の確保を最優先し、今回の提案内容を誠実に履行すること。
- 契約を締結することは、理論上不可能であるため、提案内容の概要を公表しこれに代えること。
- 他の事業の予算や人員などをこの車両維持管理業務に充てるなど、入札の公正性を害すような行為が起こらないための措置として、定期的実施状況を公開するとともに、この車両維持管理業務にかかる収支を容易に確認できる仕組みを構築すること。

● その他の意見

官民競争入札は、市町村では初めての取り組みであり、試行錯誤の段階とも言える。

今回、車両維持管理業務について官民競争入札を実施し、委員会において選定作業等を行ったが、「サービス水準の向上と経費の削減」という官民競争入札制度の目的達成に寄与できたと考えると同時に、この制度が単に民間委託を押し進めるための制度でないことも確認できたものの、一部には課題も残った。

委員会は、この制度の拡充は、前例主義に陥りがちでコスト意識に希薄な市職員に大きな一石を投じるもので、市職員の意識に大きな変革を促し、結果として市民福祉の向上に大きく寄与するものでないかと考える。

この制度のさらなる拡大・充実を図る意味で、意見を申し添える。

- 官民競争に限ったことではないが、業務情報においては、現業務実施者が有利である。新規参加者は、募集要項等に示された範囲でしか業務情報がない。入札の公平性を確保するためには、業務情報の提供方法について研究の余地がある。
- 官民競争入札の目的は、サービス水準の向上と経費の削減である。経費の削減は、数字で示されるため一目瞭然であるが、サービス水準がどう向上するのかについての検証が今回の提案書では難しかった。今後行われる同様の入札等については、サービス水準について、現状の問題点やその改善方法等を中心に提案させることが有益と考える。
- 今回、管財課は嘱託職員を活用することにより、経費の削減に成功している。しかし、数年後には、車両の維持管理について専門的知識を有するものが不在となることは明白である。これらの人材を市が直接雇用し育成していくことは、現在の社会経済状況を鑑みれば現実的でなく、長期的には民間委

託は、避けがたいと考えられる。については、民間委託となっても十分に安全性等を確保できる体制や手法を研究しておく必要がある。

- 今回は、地域経済に与える影響についても考慮し、リース等の手法は採用せず、維持管理についてのみを対象とした官民競争入札を実施した。しかし、この方法では、車両のライフサイクルコストを考えたときに、ベストであったかについては疑問が残る。公共団体という性格上、地域経済に与える影響についても考慮が必要である点は委員会としても理解できるが、将来的には、リース等の手法についても検討すべきである。
- 車両の任意保険に関しては、全ての提案団体が、全国市有物件共済に加入することを基本とする提案であった。しかし、民間の損保会社においても優良団体に対しては、保険料を80%程度割引する商品も出現している。今回は、対象期間が3年間と短めの設定であり、割引のメリットが得られるまでに期間が満了してしまうため、価格的に全国市有物件共済を選択せざるを得なかったものと思慮するが、対象期間をより長期に設定すれば、さらに安価な保険に加入できる可能性は十分にあったと考えられる。

5 参考

落札者決定までの主なスケジュール

- 第1回委員会（委員委嘱・業務内容の説明など） 平成19年8月10日
- 第2回委員会（募集要項、選定基準等の検討・施設見学など） 平成19年8月28日
- 募集要項の配布期間 平成19年9月27日～10月12日
- 入札説明会（参加者数26名（1団体2名以内）） 平成19年10月15日
- 参加表明書提出期限（提出団体数8団体） 平成19年10月22日
- 入札書提出期限（提出団体4団体） 平成19年11月12日
- 第3回委員会（提案書審査・プレゼンテーション・質疑応答など） 平成19年11月28日

倉敷市車両維持管理業務にかかる官民競争入札 選定基準及び審査結果表

| 項 目 | 配点 | 倉敷市管財課 | 提案団体A | 提案団体B | 提案団体C |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1 運営理念及び実績 | 10点 | 8.2 | 6.5 | 6.7 | 3.8 |
| (1) 団体の運営理念 | (2点) | (1.4) | (1.1) | (1.3) | (1.0) |
| (2) 過去又は現在の実績等 | (8点) | (6.8) | (5.4) | (5.4) | (2.8) |
| 2 事業計画 | 65点 | 43.3 | 41.4 | 36.0 | 26.4 |
| (1) 運営体制等 | (20点) | (12.4) | (11.8) | (9.0) | (5.6) |
| (2) 整備点検修理業務 | (20点) | (13.6) | (12.6) | (12.2) | (9.6) |
| (3) 事故関連業務 | (10点) | (7.0) | (7.3) | (6.5) | (4.3) |
| (4) 予約システム 付属施設等管理業務 | (5点) | (3.4) | (3.3) | (2.5) | (2.1) |
| (5) 適切な経費の算定 | (5点) | (3.6) | (3.1) | (3.0) | (2.9) |
| (6) 新たなサービスの展開 | (5点) | (3.3) | (3.3) | (2.8) | (1.9) |
| 3 その他(社会貢献) | 2点 | 1.2 | 1.0 | 0.8 | 0.3 |
| 4 地域経済への対応 | 3点 | 0.0 | 1.0 | 1.5 | 3.0 |
| 5 経費の縮減 | 20点 | 19.2 | 2.0 | 0.9 | 1.4 |
| 合 計 | 100点 | 71.9 | 51.9 | 45.9 | 34.9 |
| 提案額(3年間の総額) | | 151,849,732 | 183,148,101 | 185,199,187 | 184,221,938 |
| 契約管理費(3年間の総額) | | 0 | 1,091,897 | 1,091,897 | 1,091,897 |
| 市負担額(3年間の総額) | | 151,849,732 | 184,239,998 | 186,291,084 | 185,313,835 |
| 結果 | | 落札者 | | | |

【官民競争入札の実施にあたっての課題】

- 対象事業の決定が困難
 - 守秘義務違反にかかる法整備
 - 規制緩和
- 「官」落札の場合の課題
 - 出来レース？
 - 提案内容の履行確保
 - 入札の公正性の確保